

# 様式 1

(送付枚数：本紙含め 1枚)

<2019年11月11日 15時30分現在>

送 信 元	日本看護協会	宛 先	各都道府県看護協会 会長 様
	看護開発部 看護業務・医療安全課		

## 災害発生に関する報告書-第(11)報

下線部は第10報からの変更

災害発生日	2019年10月12日(土)		
被災地域	東北、関東・甲信越を中心に被害が発生		
災害名	令和元年台風19号による被害		
被害状況 11/11 15:00 時点 消防庁発表	人的被害	死者	95人
		行方不明	5人
		重傷	40人
		軽傷	434人
	住家等被害	倒壊家屋	全壊：1,939棟 半壊：9,767棟
		浸水	床上浸水：31,390 床下浸水：35,752
情報源	<p>現在、県からの要請により災害支援ナースの派遣決定・調整中は以下の1県。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県看護協会： 10月16日からの大郷町避難所への派遣は10月31日で終了。 10月28日から大崎市1箇所の避難所へ2名派遣中。 10月18日から丸森町2箇所の避難所に派遣中(10月22日よりレベル2)。</li> <li>・福島県看護協会：24日からの被災地区全数調査に伴う健康支援活動は10月31日で終了。</li> <li>・長野県看護協会：19日からの須坂市避難所への派遣は11月10日で終了。</li> <li>・栃木県看護協会：10月30日から被災地区(3市)の家庭訪問による支援活動のため派遣。鹿沼市は10月31日で終了、佐野市・栃木市は11月1日で終了。</li> </ul>		
本会の対応	<p>15日：危機対策本部設置。 16日夜：宮城県について、災害レベル2に引き上げを決定。 【災害レベル】宮城県：1・<u>2</u>・3・未定 22日から、丸森町の避難所2箇所へ青森県看護協会、山形県看護協会から災害支援ナースを派遣している。避難所1箇所につき2名ずつ派遣。</p>		